

子育てワンストップサービスによる電子申請受け付けが始まりました！

子育てワンストップサービスは、子育ての負担軽減を図るため、「児童手当」・「保育」などの子育て関連の申請について、マイナポータル（政府が運営するオンラインサービス）を通じて利用できる「サービス検索・電子申請機能」により、オンラインで行政手続きなどが行えるものです。

なお、電子申請ができる手続きについては下記のとおりです。

電子申請ができる手続き

区分	手続き	電子申請開始時期
児童手当に関する届出	児童手当などの受給資格および児童手当の額についての認定請求	平成30年3月
	児童手当の額の改定の請求および届出	
	氏名変更／住所変更などの届出	
	受給事由消滅の届出	
	未支払の児童手当などの請求	
	児童手当などに係る寄附の申出	
	児童手当などに係る寄附変更などの申出	
	受給資格者の申出による学校給食費などの徴収などの申出	
	受給資格者の申出による学校給食費などの徴収などの変更などの申出	
	児童手当などの現況届	
保育に関する届出	支給認定の申請	平成30年3月
	保育施設などの利用申込	
	保育施設などの現況届	
児童扶養手当に関する届出	児童扶養手当の現況届	
母子保健に関する届出	妊娠の届出	

※別途、原本の提出が必要な添付書類や、役場で面談が必要な場合があります。

電子申請の利用にあたり、用意していただくもの

- ・マイナンバーカード（個人番号カード）
- ・インターネットにつながるパソコン
- ・ICカードリーダーライター（マイナンバーカード対応のもの）、またはスマートフォン（マイナンバーカード対応のもの）

詳しくは「ぴったりサービス」で検索してください。

【お問合せ】 住民福祉課 住民係 担当：竹内

「eyeの会」発足に伴う会員募集

これまで下北には、目の見え方に不安をお持ちの方々が交流する場所がありませんでしたが、この度「eyeの会」を立ち上げました。

この会は、目の見えない方や見え方に不安を感じておられる方々の相談と交流の場を作り、関係機関などと連携していくことを目的としています。

まず、この考え方に賛同し、ご参加いただける方を募集します。

また、この活動をサポートしてくれる方も併せて募集します。関心をお持ちの方は、担当者までご連絡ください。たくさんの方々のご参加をお待ちしております。

【お問合せ】 eyeの会 担当：大関陽子

むつ市柳町3丁目13-36 ☎080-1685-3334